

# 福祉環境委員会記録

令和5年4月24日（月）  
8時58分～9時30分

【委員】小川委員長、村木副委員長、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】笹田議長、芦谷議員、肥後議員

【執行部】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、椋木健康医療対策課長、  
河上健康医療対策課地域医療担当課長(新型コロナウイルスワクチン対策室長)、  
松山子ども・子育て支援課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、大上下水道課長

【事務局】松井次長、久保田書記

---

## 議題

### 1 執行部報告事項

- (1) 令和5年度の生活支援体制整備事業について 【健康医療対策課】
- (2) 浜田市外来検査センターの業務の終了について 【健康医療対策課】
- (3) 令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種について  
【新型コロナウイルスワクチン対策室】
- (4) 病児・病後児保育事業に係る損害賠償請求住民訴訟事件の第一審判決について  
【子ども・子育て支援課】
- (5) 浜田市マンホールカード第2弾の発行について 【下水道課】

### 2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 8 時 58 分 開議 ]

○小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。レジュメに沿って進めていく。

1 執行部報告事項

(1) 令和5年度の生活支援体制整備事業について

○小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

○健康医療対策課長

この事業は、高齢者の日常生活の支援体制強化と社会参加の推進を目的としてきた事業である。平成28年度から令和4年度までは浜田市社会福祉協議会に事業委託しており、令和5年度も同様に委託する予定だったが、令和5年2月28日に急遽、同協議会から受託できないとの申し出があった。その後の検討結果により、令和5年度は市直営で事業継続することを決めた。事業内容は別紙資料を参照してもらいたい。

○小川委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

令和5年度は市直営との説明だったが、資料を見ると令和6年度の職員体制が記載されている。もし受託先の事業者があれば委託も考えて進めていくのか。

○健康医療対策課長

今のところは令和5年度も6年度も市直営でやっていく方針を決めている。

○岡本委員

これまで社会福祉協議会に委託していた内容はどの部分で、このたび新しくなるのはどの部分か。

○健康医療対策課長

活動によって見えてきた地域の課題について、社会福祉協議会に各種サービスにつないでもらって解決したものもあるが、残っている課題もある。解決には行政として検討していかねばならない部分もある。浜田市は協働のまちづくりを進めることもあり、庁内で課題解決を検討するべく、今回は直営と決めている。

○岡本委員

浜田まちづくりセンター管内は、まちづくりについて社会福祉協議会にかなり支援してもらっている。その支援がなくなるのは厳しいのだが、今後はコーディネーターが対応するのか。

○健康医療対策課長

コーディネーターがサービスを探してつなぐ。細部の課題については、サービスに

つなげるのか、市役所内で行政としてできることがあるのか、検討していく。

**○岡本委員**

地域支援は含まれないのか。

**○健康医療対策課長**

地域の課題を社会福祉協議会に掘り起こしてもらったと思っている。その解決手段を見つけて、それをまた地域に返していこうと考えている。

**○岡本委員**

つまり、地域の課題は十分理解しており、対応ができていると認識しているのか。

**○健康医療対策課長**

対応できているという意味ではなく、いろいろな課題が見つかったので、今年度はその課題を解決していくスタンスでやっていこうと思っている。

**○岡本委員**

社会福祉協議会には、地域の協働のまちづくりについて、いろいろなアドバイスももらっていた。それはどうなるのか。

**○健康医療対策課長**

コーディネーターには第1層と第2層があり、第2層のコーディネーターが地域に入って会議や協議会内で支援していくことになる。

**○村武委員**

第2層の生活支援コーディネーター2名と書かれている。社会福祉協議会に委託していたころは、もっと人数が多かったのでは。どのように2名と決めたのか。

**○健康医療対策課長**

市の直営となった場合に地域課題をどう解決するか。庁内の各種関係機関と話を進める、また協議会を設置してその中で検討する。その協議会は地域のことをよく知るメンバーで構成し、その方々に知恵を出してもらいながらやっていく。そのため少人数でやっていけると考えた。

**○村武委員**

2名でやっていけるのか疑問に感じるが、やれるとのことなので期待したい。社会福祉協議会に委託していた際も、第2層の協議会をつくり、各地域のいろいろな団体と集まって意見交換されていた。そういったことは今年度どのように考えているか。

**○健康医療対策課長**

今年度は第2層の協議会を開催する予定は今のところない。第1層の協議会、全市区域で地域をよく知った人を10人集めて話し合う予定である。

**○村武委員**

各地域から10名か。

**○健康医療対策課長**

全市で10名の予定である。

**○村武委員**

それでどれだけ細かい話ができるのか不安であるが、見守っていきたい。今までは

社会福祉協議会の生活支援コーディネーターがサロンにも行って丁寧に活動されていたのだが、恐らくそれは自分たちの仕事ではないと判断されたのだろう。地域にとってそういった方がいなくなるのを不安に感じている。サロン活動の支援や住民の悩み相談などを、市はどのように考えているか。

**○健康医療対策課長**

今後サロンをどう動かしていくかだが、市としては、介護予防や出前講座の依頼があれば積極的に出向き、地域の悩みを聞けると思う。

**○村武委員**

サロン活動についての悩みなどは、介護予防の担当者に相談すればよいのか。

**○健康医療対策課長**

相談は市役所でも行っているし、引き続き社会福祉協議会も受けると聞いている。悩みがあればいつでも承る。

**○柳楽委員**

先日、市民との意見交換を行った際に、障がい者支援も体制整備事業の中にぜひ入れてもらえたらとの意見を伺った。資料には高齢者支援や子育て支援はあるが、障がい者支援についてはどのように考えているか。

**○健康福祉部長**

生活支援体制整備事業は介護保険サービスの中でやっていることなので、障がい者支援を組み込むのは難しい。運営業務内容としては介護予防サービスの体制整備なので、介護予防に加えて障がい者も含めてやっていかないといけない部分は一緒にやれると思う。

**○柳楽委員**

もしかしたら違う事業の中でということだったかもしれないので、再度確認する。

令和5年度は1層と2層で3名体制とのことだが、地域の団体と連携を図るのが最も大事だと思う。3名で各地へ出向くのは大変だろうが、地域とつながることで少人数でもやりやすくなるかと思うので、そこはしっかり行っていただきたい。

**○健康医療対策課長**

人数が減って委員が心配されるのはもっともである。関係団体や地域の事業所など、よく地域を見ているところの声をしっかり聞いていく。

先日の新聞報道にて、国府の集いの場に介護予防を取り入れるに当たり事業所が介入していくと紹介があった。事業所が入ることによって地域の助け合いが生まれたことを大変うれしく思った。今後もそういう事例が増えていくよう推進していきたい。

**○柳楽委員**

庁内でも横の連携、まちづくり関係の連携も大事なので、しっかり行ってほしい。

**○村木副委員長**

市としてまちづくりセンターへ期待するのはどういったことか。

**○健康医療対策課長**

まちづくりセンターのコーディネーターと、うちの生活支援コーディネーターは相

通じるところもあるかと思うが、こちらは高齢者に特化して今後も連携しながらやっていこうと考えている。

○村木副委員長

市のまちづくりコーディネーターとの関わりという認識でよいか。

○健康医療対策課長

はい。

○村木副委員長

解決すべき様々な課題とは資料に記載してある10項目であり、この課題の解決に向けて次のステージへ向かうのか。

○健康医療対策課長

はい。

○村木副委員長

インフォーマルへつなげたり、インフォーマルとの関わりをコーディネートしたりしていくのが、生活支援コーディネーターなのか。

○健康医療対策課長

はい。

○村武委員

協働のまちづくりの部署との連携が大事になるが、どのように進めるか、どのような協議をされているか。

○健康医療対策課長

実は既に話が始まっている。こちらから地域課題の情報を共有している。

○村武委員

情報共有の後はどうのように連携するのか。

○健康医療対策課長

地域課題は恐らくいろいろな部署につながるので、各部署とそれぞれ協議して、ニーズにマッチングしたサービスができる仕組みづくりを見つけ、それをまた生活支援コーディネーターがつなげる仕組みにしたい。

○小川委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

## (2) 浜田市外来検査センターの業務の終了について

○小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

○地域医療担当課長

令和5年度の4月はゼロ件となっているが、これは、4月18日現在で集計した資料。19日に1件、20日に1件の検査があり、いずれも陰性だった。

条例については業務終了後に残務処理等を行い、6月定例会議において条例廃止提

案を行おうと思っている。

○小川委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

5月7日で業務終了とのことだが、今携わっている職員は7日で終了か。

○健康医療対策課長

二人の看護師は5月7日付で終わりとして了解をもらっている。

○小川委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

(3) 令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種について

○小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(4) 病児・病後児保育事業に係る損害賠償請求住民訴訟事件の第一審判決について

○小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

○子ども・子育て支援課長

今回の裁判については令和3年6月に浜田市長を被告として提起されたものである。市との業務委託契約に基づき、病児・病後児保育を行っていた医療法人が平成23年度から28年度にかけて、業務委託契約の債務を履行せず、市に2,065万7千円の損害が発生しているにも関わらず、市長が医療法人に対する債務不履行に基づく損害賠償請求を行っているとして、市の住民である原告が主張され、地方自治法第242条の2、第1項第4号に基づき、医療法人に対して請求することを市長に求めた裁判である。事業委託していた医療法人も補助参考人として裁判に参加し、13回裁判した後、令和5年3月23日に第一審判決が出された。

当初の件について簡単に説明したい。浜田市の病児・病後児保育事業は平成16年10月に市内医療法人に事業委託して開始された。その後、利用者から特に苦情もなく事業を運営していたが、平成28年12月に市民から、「国の要綱に基づく職員配置基準が守られてない」などの通報により、市の要綱が改正されていなかったことが判明した。その後状況確認や国県の見解を確認しながら内部協議を行い、令和2年11月に、当市における病児・病後児保育事業は適切に実施していたことから、国への補助金返還は不要と判断した旨の最終報告を当委員会及び全員協議会にて行った。その後令和3年5月に今回の訴訟の原告である市民から住民監査請求が行われ、今回の訴訟の提起とな

った。

第1審判決は資料のとおりだが、正式な文書はまだ届いていない。原告が広島高等裁判所松江支部に控訴されたことを裁判所に確認している。市としては必要があれば附帯控訴を行う考えのため、本日の説明は以上としたい。

○小川委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(5) 浜田市マンホールカード第2弾の発行について

○小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

○下水道課長

( 以下、資料を基に説明 )

○小川委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部からの報告事項について、全員協議会で報告し説明いただくものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○健康福祉部長

(4)を説明したい。

○小川委員長

執行部の意向のとおりでよいか。

○村武委員

(1)についても必要かと思うが。

○小川委員長

まだそこまで固まってないとのことで、控えさせていただく。

2 その他

○小川委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で福祉環境委員会を終了する。

[ 9 時 30 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 小 川 稔 宏